平成２５年（フ）第１０６０７号
千葉県千葉市中央区中央１丁目８番２号
債務者　ベル・ウッド・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　鈴木　洋子
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６０８号
千葉県千葉市中央区中央１丁目７番１号　ダイアパレス千葉中央公園1202号
債務者　株式会社ビーダブルジェー
代表者代表取締役　鈴木　之也
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３９号
東京都町田市本町田３―486藤の台団地１―50―110、商業登記記録上の住所東京都町田市南大谷1409番地
債務者　有限会社羽月屋
代表者代表取締役　蒲原　　昇
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９０号
愛媛県四国中央市土居町小林1185番地
債務者　有限会社鈴木善次郎商店
代表者代表取締役　鈴木　恭一
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第５０６号
岡山県備前市西片上1897番地の13
債務者　株式会社嘉数商店
代表者代表取締役　嘉数　正裕
1　決定年月日時　平成25年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４８号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目54番17号
債務者　有限会社大石左官
代表者代表取締役　大石　力雄
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　広夢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第５７３号
神戸市東灘区御影中町１丁目10番12号エスエスコート御影10Ａ
債務者　有限会社パラマウント貿易
代表者取締役　岡部　良治
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９７号
埼玉県草加市稲荷２丁目36番15号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市南区文蔵３丁目37番13号　スピード南浦和ビル101号室
債務者　株式会社グリーントレーディング
代表者代表取締役　菊地　忠義
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２５３号
福井市東郷二ケ町第24号11番地の１
債務者　有限会社ウルー企画
代表者代表取締役　宮川　晃子
1　決定年月日時　平成25年10月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前９時50分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１２号
神戸市中央区山本通２丁目９番13号北野アレイ
債務者　有限会社セ・エム・アッシュ
代表者代表取締役　山岸　直幸
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　豊起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０２号
北海道上川郡当麻町４条南３丁目４番21号
債務者　有限会社当麻ハイヤー
代表者代表取締役　小板橋新一
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７６４号
名古屋市中村区稲上町２丁目78番地
債務者　株式会社テンケン
代表者代表取締役　田尻　幸光
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２３号
広島県呉市阿賀南２丁目８番17号
債務者　株式会社見世工務店
代表者代表取締役　見世　義幸
1　決定年月日時　平成25年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　嗣也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後３時
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第１９０３号
北海道石狩市新港西３丁目750番地12
債務者　株式会社ＥＭテック
代表者代表取締役　西川　法雅
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１号
兵庫県たつの市神岡町沢田1225番地
債務者　株式会社一友建設
代表者代表取締役　松田　昭雄
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後３時30分
神戸地方裁判所龍野支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２６号
滋賀県近江八幡市若宮町391番地
債務者　松岡　咲美
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　　務
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
大津地方裁判所彦根支部